

海津市告示第75号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成22年9月10日に海津市議会第3回定例会を海津市議場に招集する。

平成22年8月20日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（18名）

1番	六 鹿 正 規 君	2番	伊 藤 秋 弘 君
3番	浅 井 まゆみ 君	4番	飯 田 洋 君
5番	山 田 武 君	6番	服 部 寿 君
7番	堀 田 みつ子 君	8番	藤 田 敏 彦 君
9番	赤 尾 俊 春 君	10番	川 瀬 厚 美 君
11番	渡 辺 光 明 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	森 昇 君	14番	星 野 勇 生 君
15番	永 田 武 秀 君	16番	松 岡 光 義 君
17番	西 脇 幸 雄 君	18番	山 田 勝 君

不応招議員（なし）

平成22年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第1号)

平成22年9月10日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第6号 平成21年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について
- 日程第4 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第47号 平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第48号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第49号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第50号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第51号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 認定第1号 平成21年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第23 認定第10号 平成21年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第24 認定第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別

会計決算の認定について

日程第26 認定第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について

日程第27 認定第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について

日程第28 認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について

◎出席議員（18名）

1番	六鹿正規君	2番	伊藤秋弘君
3番	浅井まゆみ君	4番	飯田洋君
5番	山田武君	6番	服部寿君
7番	堀田みつ子君	8番	藤田敏彦君
9番	赤尾俊春君	10番	川瀬厚美君
11番	渡辺光明君	12番	水谷武博君
13番	森昇君	14番	星野勇生君
15番	永田武秀君	16番	松岡光義君
17番	西脇幸雄君	18番	山田勝君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	水谷敏行君
教育長	平野英生君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局次長	後藤昌司君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青木彰君	総務部財政課長	木村元康君
企画部長	福田政春君	会計管理者	伊藤久義君
産業経済部長	大倉明男君	建設部長	伊藤恵二君

水道環境部長	高木武夫君	市民福祉部長	安達博司君
消防長	田中俊澄君	教育委員会 教育事務局長	森島英雄君
監査委員 監事務局長	舘尋正君	農業委員会 農事事務局長	水谷明寛君
代表監査委員	柴田清文君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	大橋茂一	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神田勝広
議会事務局長 総務係長	西村里美		

◎開会宣告

○議長（星野勇生君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成22年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野勇生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番 川瀬厚美君、11番 渡辺光明君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（星野勇生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から9月29日までの20日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月29日までの20日間とすることに決定いたしました。

◎報告第6号 平成21年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出についてから認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（星野勇生君） 日程第3、報告第6号から日程第28、認定第15号までの26議案を一括議題とし、市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成22年海津市議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

さて、このたびの本市職員の一連の不祥事につきましては、議会と市民の皆様には多大なる御迷惑をおかけしましたことを心よりおわびを申し上げます。

また、市政に対する信頼を著しく失墜させる事態となりましたことを深く反省しております。

今後は再発防止に努めるとともに、議会と市民の皆様への信頼回復に向けて全職員一丸とな

って取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件5件について、順次その内容を御説明申し上げます。

報告第6号の平成21年度海津市土地開発基金運用状況について、地方自治法第241条第5項の規定により御報告いたします。

基金総額10億4,201万5,979円で運用しておりまして、内訳は、土地10万7,647平方メートル（8億281万1,208円）、現金2億3,920万4,771円で、21年度中に土地2,243平方メートルを一般会計で買い戻しをいたしましたので、土地が減少し、現金が増となりました。

詳細につきましては、基金運用状況に関する書類を別冊3、監査委員の審査意見書を別冊5により提出しております。

次に、報告第7号の損害賠償の額の決定につきましては、昨年10月10日に平田町今尾地内において救急車による搬送業務時に付き添いの同乗者が車両にて頭部を打撲した事故について、市内在住の被害者に対して賠償金を支払うものであり、報告第8号の損害賠償の額の決定につきましては、本年5月7日に平田町脇野地内の県道220号安八・海津線において救助工作車が横転した事故で、横転の際、交通安全設備のデリネーターを2本破損し、大垣土木事務所に対して賠償金を支払うものであり、報告第9号の損害賠償の額の決定につきましては、本年7月16日に平田町野寺地内の市道海津23310号線において道路上のくぼみにより自家用自動車破損した事故により、愛知県一宮市在住の運転していた被害者に賠償金を支払うものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、報告第10号 専決処分の承認を求めることにつきましては、このたびの道の駅月見の里南濃駅長による売上金等着服事件で市政に対する信頼を著しく失墜させる事態となりましたことを深く反省し、この不祥事に係る監督責任を重く受けとめ、私及び副市長の給与を減額するため条例の一部を改正し、平成22年9月から11月の3ヵ月間の給料を、私につきましては10分の2減額、副市長に関しては10分の1減額とするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、8月20日付にて専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に御報告し、承認を求めるものです。

続きまして、補正予算案件2件について、順次その概要を御説明申し上げます。

初めに、別冊1、議案第46号の平成22年度海津市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億2,950万9,000円を追加し、補正後の予算を歳入歳出それぞれ146億9,917万2,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、民生費の社会福祉費、障害福祉費で障害者自立支援医療給

付費受給者の増により扶助費640万円、前年度事業費の精算に伴いまして償還金567万8,000円を追加し、福祉医療費で乳幼児等医療費助成におきまして来年1月より通院に係ります助成対象を現在の小学校6年生までを中学校3年生までに拡大するための事務費189万円、来年1月分から3月分までの医療費として扶助費869万4,000円を、前年度事業費の精算に伴いまして償還金450万4,000円を追加し、児童福祉費で子育て創生事業に伴い、私立保育園への補助金535万6,000円を初め、関連事業費145万4,000円を追加いたしました。

次に、衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費で医師会病院におけます乳がんエックス線診断装置、デジタルマンモグラフィの導入に伴い、補助金1,900万円、予防費でインフルエンザ3価ワクチン予防接種の開始に伴い、低所得者の負担軽減措置として扶助費125万円、前年度事業費の精算に償還金118万7,000円を追加いたしました。

次に、商工費の商工費、商工業振興費で緊急雇用創出事業により恒常的診断を7ヵ所行うための委託料605万3,000円を追加いたしました。

次に、土木費の河川費、さぼろ遊学館管理費で、同じく緊急雇用創出事業により、さぼろ遊学館周辺環境整備としてベンチ等の塗装等の委託料81万4,000円を追加いたしました。

次に、消防費の消防費、消防施設費で救助工作車横転事故によります修繕料4,982万9,000円を追加いたしました。

次に、教育費の小学校費、教育振興費で、千代保稲荷神社宮司、森健氏からの寄附金に伴いまして、図書の購入として備品購入費409万4,000円を追加し、中学校費、学校管理費では、同じく寄附金の一部を充てさせていただき、城南中学校のバリアフリー化によります工事請負費900万円を、教育振興費では同じく寄附金によりまして図書の購入として備品購入費190万6,000円を追加し、社会教育費、文化会館費で講習室AV設備制御装置、大会議室空調設備の修繕料140万円を追加し、保健体育費、体育施設費で寄附金によりまして、平田グラウンドのフェンス修繕、海津グラウンドのベンチ取りかえの修繕料100万円を追加いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金では障害者自立支援医療給付費負担金320万円、障害者自立支援給付費過年度負担金25万円を、県支出金で障害者自立支援医療給付費負担金160万円、障害者自立支援給付費過年度負担金145万円、子育て創生事業補助金655万6,000円、緊急雇用創出事業補助金686万5,000円を、寄附金で学校等の指定寄附金として千代保稲荷神社宮司、森健氏より教育費寄附金1,000万円を、繰越金で今回の補正の一般財源として前年度繰越金4,975万9,000円を、諸収入で救助工作車の横転事故に伴い、自動車災害共済金4,982万9,000円を充てるものであります。

次に、議案第47号の平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ2,121万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳

出それぞれ26億1,531万8,000円とするものであります。

補正内容につきましては、諸支出金で前年度事業精算により国・県へ償還金2,121万3,000円を計上いたしました。財源につきましては、繰越金で前年度繰越金の2,121万3,000円を充てるものであります。

続きまして、条例案件4件について順次御説明申し上げます。

議案書の8ページをお開きください。

議案第48号の海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法第72条の5が同条の4に繰り上がったため、本条例との整合性を図るため改正するものであります。

議案第49号の海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、現在の乳幼児等医療費の助成は、入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生までを対象としておりますが、平成23年1月1日より通院にかかわる医療費助成を中学校3年生まで引き上げるものであります。

議案第50号の海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等にかかわる審査業務の効率化が図られたこと等により、実費の変動に応じて地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、平成22年10月1日から施行されることに伴い、これを準用している当市手数料徴収条例の一部を改正するものであります。

議案第51号の海津市火災予防条例の一部を改正する条例については、複合型居住施設用自動火災報知設備の実用化及び商品化に向けた技術開発が進んだことを踏まえ、住宅用防災機器設置維持省令及び複合型居住施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令に複合型居住施設用自動火災報知設備の基準等が追加されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、決算案件15件について順次御説明申し上げます。

平成21年度海津市一般会計、特別会計、企業会計及び駒野奥条入会財産区会計、羽沢財産区会計の決算について、決算書別冊2、別冊3により、その概要を御説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成21年度海津市一般会計決算におきましては、歳入決算額159億5,015万6,693円、歳出決算額148億1,205万5,188円で、歳入歳出差引額は11億3,810万1,505円であります。海津体育館解体、統合庁舎敷地造成事業初め19の事業におきまして平成22年度に繰越明許をいたしておりますので、その財源を差し引きますと実質収支は10億9,832万505円となっております。

次に、認定第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計、認定第3号 平成21年

度海津市月見の里南濃運営特別会計、認定第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計、認定第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計、認定第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計、認定第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計、認定第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計、認定第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計におきましては、8特別会計全体の歳入決算額は105億5,338万5,316円、歳出決算額は104億1,825万7,576円で、実質収支は1億3,512万7,740円となっております。

次に、公営企業会計決算の認定案件4件について御説明申し上げます。

認定第10号 平成21年度海津市水道事業会計決算につきましては、水道事業の業務量として給水戸数が1万3,328戸で、前年度比較106戸の増、年間総有収水量は439万5,216立方メートルで、前年度比1.5%の減であります。

収益的収支につきましては、水道事業収益が7億7,597万2,436円、前年度比0.6%の減であり、主なものは、水道使用料6億7,813万7,300円と一般会計からの繰入金9,000万円であります。

一方、水道事業費用は7億7,659万243円、前年度比2.6%の減となり、この結果、経常収支は純損失944万6,185円となりましたので、さらに一層経費の削減等、注意を払いつつ運営していく所存であります。

資本的収支につきましては、資本的収入の負担金、補償金により3,572万4,000円、資本的支出は配水管布設改良工事、消火栓設備工事、企業償還金等により8億253万3,610円となり、7億6,680万9,610円の収入不足が生じましたが、不足額につきましては、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金、過年度損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

次に、認定第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算につきましては、当施設の年間業務量の入所実績は1万7,069人、1日当たり46.8人で、前年度比較209人の減、短期入所につきましては1,855人で、前年度比較で416人の増となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、一般会計繰入金等で2億3,652万2,672円、一方、施設運営事業費用は2億2,564万9,319円となり、この結果、当期純利益は1,087万3,353円であります。

資本的収支につきましては、資本的収入は233万円に対し、資本的支出は、施設備品の購入に建設改良費で233万3,803円となり、3,803円の収入不足が生じましたが、不足額については過年度分損益勘定留保資金により補てんいたしました。

次に、認定第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算につきましては、デイサービス利用者3,907人、前年度比較39人の増となる業務実績

によりまして収益的収支の施設運営事業収益は、施設介護報酬、施設利用者負担金等で4,121万9,398円、一方、施設運営事業費用は3,259万1,831円となり、この結果、当期純利益は862万7,567円であります。

資本的収支につきましては、実施していないためございません。

次に、認定第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきましては、入所者3万2,643人で、前年度比較99人の増、短期入所者1,643人で、同比較214人の減、通所リハビリ4,977人で、同比較442人の増の業務実績によりまして収益的収支の施設運営事業収益は、施設介護料、利用者等使用料等で4億9,342万8,590円となりました。一方、施設運営事業費用は4億7,355万2,500円となり、この結果、当期純利益は1,987万6,090円であります。

資本的収支につきましては、資本的収入はなく、資本的支出のみでありまして、備品の購入、企業債償還金により4,544万6,109円となり、収支の不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補てんいたしました。

次に、認定第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計におきましては、歳入決算額は301万9,251円、歳出決算額は148万8,416円で、実質収支額は153万835円であります。

次に、認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計におきましては、歳入決算額は277万2,647円、歳出決算額は56万6,640円で、実質収支額は220万6,007円であります。

以上、決算認定案件のうち、一般会計、特別会計及び財産区会計につきましては、別冊4により各会計における主要な施策の成果等説明書を提出しており、報告案件1件を含む各会計決算認定案件に対します監査委員の審査意見書につきましては、別冊5、別冊6により付しております。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星野勇生君） 市長の提案理由の説明が終わりましたが、言葉の中で足らなかった分が内輪で見受けられますので、補足を今後させていただきますので御了解いただきたいと思います。

これから、順次質疑、討論、採決を行います。

なお、報告第6号の平成21年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出については、地方自治法第241条の規定による報告ですので、質疑、採決は行いません。

また、報告第7号から報告第9号の専決処分の報告についても、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑、採決はいたしません。

それでは、報告第10号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 討論なしと認めます。

これから、報告第10号を採決いたします。

お諮りします。報告第10号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、報告第10号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続いて、議案第46号から議案第51号までの6議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第46号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

続きまして、議案第47号 平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

続きまして、議案第48号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

続きまして、議案第49号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

続きまして、議案第50号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

続きまして、議案第51号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 私、愚鈍で複合型居住施設という文面が、複合型というのはどういうのを指されて言われるのか、どういうものが該当するのかということを御説明いただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） ただいまの御質問でございます。複合型居住施設と申しますのは、共同住宅、アパートとかマンションとか、そういったたぐいのものでございますけれども、その中に一部社会福祉施設、老人ホームとか、そういった関係の福祉施設が入った場合に、こういった複合型居住施設用自動火災報知設備をつけてもいいですよという規定でございます。そうなった場合は、住宅用火災警報器等は免除いたしますという今回の改正でございます。

〔「もう1点」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） この火災報知機を設置しなきゃならんという義務が生じてくるということですが、よくテレビ等でも言われる設置状況とかということで、パーセンテージが何%ぐらいとか、そういうことはどうやってつかまれるのや。私も実は1年半ぐらい前に勝手に取りつけたんですけど、別におたくはつけられたかどうかとって尋ねられた記憶も一遍もないし、だれも訪ねてみえん、調査もされんということやが、ああいった設置状況のパーセンテージとかというのは、どこから、どうやってはじき出されてくるのか、もしわかっておったら教えてもらいたい。

○議長（星野勇生君） 山田議員に申し上げますが、本条例とその設置の%については無関係と存じますが、消防長、数字がわかっておったら報告と、その調査方法について説明ができればしてください。

消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） まず、設置状況と申しますか、本市におきます設置率でございます。前回の議会でも御答弁申し上げましたけれども、その後にもう一回調査を行いまして、本市におきましては約33%の設置率でございます。

また、国が申しております設置の率の出し方でございます。本市ならば市内全域で万遍なく、300人以上の方を対象にいたしましてアンケート等をとって、その回収したアンケートで率を割り出すという仕組みでございます。

○議長（星野勇生君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 渡辺光明君。

○11番（渡辺光明君） 直接関係ないかもわかりませんが、この火災報知機についてですけれども、先般も全協の席だったと思いますけれども、市長の方へこの設置について、全くその補助をしないのかというようなお伺いをしたら、補助はないんだというような回答でした。しかしながら、これは23年6月1日から義務化されるというようなことで、この間も消防署へ行っていろいろお話……。

○議長（星野勇生君） 渡辺議員に申し上げますが、本来の議題とは全く無関係になっておりますので発言を控えるようお願いしたいと思います。

一部条例の関係でございますので、文言についての質疑については認めたいと思いますが、補助金についてはここには無関係になっておりますので御了解ください。質問の内容を変えてください。

○11番（渡辺光明君） 再度検討して、再度質問させていただきます。

○議長（星野勇生君） 内容を変えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） じゃあ、こういったことについての質疑はどこでやるのやね、これ。我々、付託されると、もう何にもやれせん、ここしかないと思って私は質問したつもりやったんやが、全協なんかでやられるのかね、これ。

○議長（星野勇生君） ただいま申し上げておることは、条例の一部改正について質疑を賜っております。条例は、この文言についての疑問、それから内容等についての不備な部分、これについての質疑を認めておるわけでございます。したがって、設置の義務等のことについてはお尋ねしていただいてよろしいが、補助率等についてはこことは関係ございませんので、本来とめさせていただいたことでございますので、質疑を受けるか受けないか、その内容次第でございますので御了解ください。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 山田勝君。

○18番（山田 勝君） これは質疑やありませんが、今、議長の言われることはちょっと理解に苦しむのやが、だれが判断するのやね、それは。あなたが判断されるのかね、こういうことは。

○議長（星野勇生君） 私が判断させていただいております。

○18番（山田 勝君） じゃあ、私が最初に言うた、いつこういった質問ができる、場所ほど

こでやるの、これ。

○議長（星野勇生君） お答えをいたしますが、今回の条例改正については新旧対照表をごらんください。その中で右と左の部分であります、そのことについてのみ質疑を許可する、これが議会でありますので御了解ください。

いろんな質疑をされたいと思いますが、それは一般質問という形で行っていただくようお願いしたいと思いますが、予算がかかれば予算の審議の中でお願いをするということでございますので、御理解をいただかないと会議が進んでいかないこととなりますので、これは議長裁量として、今回、発言の取り消しを求めているものでございます。その辺、御了解をいただかないと会議が成り立たんということを申し上げておきます。以上です。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第46号から議案第51号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号から議案第51号までの6議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は9月28日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

続きまして、認定第1号から認定第15号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 柴田清文君。

〔代表監査委員 柴田清文君 登壇〕

○代表監査委員（柴田清文君） それでは、監査委員の審査結果の御報告を申し上げます。

平成21年度海津市一般会計、10の特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用につきまして御報告を申し上げます。

去る7月5日から8月24日に、会計諸帳簿、証拠書類等の照合など通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成21年度海津市一般会計決算、平成21年度海津市クレール平田運営特別会計決算、平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算、平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算、平成21年度海津市国民健康保険特別会計決算、平成21年度海津市老人保健特別会計決算、平成21年度海津市介護保険特別会計決算、平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計決算、平成21年度海津

市下水道事業特別会計決算、平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算、平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の11会計及び平成21年度海津市土地開発基金の運用状況は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、誤りのないものと認めました。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしましたので、ごらんいただきたいと存じます。

引き続きまして、企業会計の平成21年度海津市水道事業会計決算、平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきまして御報告を申し上げます。

去る5月13日から6月18日に、会計諸帳簿、証拠書類等の照合など通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成21年度海津市水道事業会計決算、平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の4会計は、関係諸帳簿の計数と符合しており、誤りのないものと認めました。

なお、審査意見書をお手元に配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、審査結果の報告といたします。

○議長（星野勇生君） 代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、認定第1号 平成21年度海津市一般会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

続きまして、認定第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第10号 平成21年度海津市水道事業会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定に

についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、認定第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第15号までについて、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、当委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星野勇生君） 異議なしと認め、認定第1号から認定第15号までの15議案については、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大橋茂一君） それでは、9名の決算特別委員を発表させていただきます。

2番 伊藤秋弘議員、3番 浅井まゆみ議員、4番 飯田洋議員、5番 山田武議員、7番 堀田みつ子議員、9番 赤尾俊春議員、10番 川瀬厚美議員、13番 森昇議員、15番 永田武秀議員、以上でございます。

○議長（星野勇生君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、9月28日までに審査を終了し、議長に報告をお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（星野勇生君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月13日に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

(午前9時52分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年9月10日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員